

高知県個人情報保護条例第 35 条第 1 項の規定に基づき、下記について諮問します。

令和 2 年 12 月 21 日

高知県知事 濱田 省司

記

1 個人情報の本人収集の原則の例外に関する事項

下表を、条例第 8 条第 4 項第 7 号に該当する事項の個別事項として取り扱うことについて。

番号	担当課室	事務の名称	収集先
1	健康長寿政策課	高知県脳卒中患者実態調査に関する事務	高知県保健医療計画における脳卒中センター及び脳卒中支援病院

## 個人情報の本人収集の原則の例外に関する調査票

(条例第8条第4項第7号)

令和2年12月18日作成

個人情報取扱事務を所管する組織の名称	健康政策部健康長寿政策課
個人情報取扱事務の名称	高知県脳卒中患者実態調査に関する事務
個人情報を収集する目的及び理由	脳卒中患者の発症状況、搬送及び治療等について情報収集を行い、高知県の脳卒中医療に関する現状把握及び対策の検討の基礎資料とするため。
個人情報を収集する根拠法令等	なし
収集する個人情報の内容	年齢、性別、居住市町村、病名、入院日・退院日、発症時間、来院時間、治療内容、基礎疾患、合併症、運動機能等の測定結果、嗜好品の摂取状況、搬送・入院区分、転帰
収集先	高知県保健医療計画における脳卒中センター及び脳卒中支援病院
本人以外から収集する理由又は必要性等	高知県脳卒中患者実態調査においては、脳卒中の急性期に入院した患者について病名、治療内容等の調査を行うこととしている。調査内容には、来院時間、治療開始時間、発症後90日目のmRS等、医療機関の把握する客観的データが含まれており、本人から情報収集することが困難なため。

高知県個人情報保護条例第 35 条第 1 項の規定に基づき、下記について諮問します。

令和 2 年 12 月 21 日

高知県知事 濱田 省司

記

1 要配慮個人情報の収集の制限の例外に関する事項

下表を、条例第 8 条第 3 項第 3 号に該当する事項の個別事項として取り扱うことについて。

番号	担当課室	事務の名称	収集先
1	健康長寿政策課	高知県脳卒中患者実態調査に関する事務	高知県保健医療計画における脳卒中センター及び脳卒中支援病院

## 要配慮個人情報の収集の制限の例外に関する調査票

(条例第8条第3項第3号)

令和2年12月18日作成

個人情報取扱事務を所管する組織の名称	健康政策部健康長寿政策課
個人情報取扱事務の名称	高知県脳卒中患者実態調査に関する事務
個人情報を収集する目的及び理由	脳卒中患者の発症状況、搬送及び治療等について情報収集を行い、高知県の脳卒中医療に関する現状把握及び対策の検討の基礎資料とするため。
個人情報を収集する根拠法令等	なし
要配慮個人情報の内容	<input type="checkbox"/> 人種・民族 <input type="checkbox"/> 思想・信条 <input type="checkbox"/> 信教 <input type="checkbox"/> 社会的身分 <input checked="" type="checkbox"/> 病歴 <input checked="" type="checkbox"/> 障害の状況、難病等 <input checked="" type="checkbox"/> 健康診断等の結果 <input checked="" type="checkbox"/> 保健指導・診療・調剤 <input type="checkbox"/> 犯罪等の経歴 <input type="checkbox"/> 犯罪により害を被った事実 <input type="checkbox"/> 刑事事件に関する手続 <input type="checkbox"/> 少年の保護事件に関する手続 <input type="checkbox"/> 生活保護の受給 <input type="checkbox"/> 成年被後見人・被保佐人・被補助人
要配慮個人情報を収集する理由又は必要性等	高知県保健医療計画においては、脳卒中の発症予防から医療提供体制までの課題を洗い出し、ロジックモデルに基づき個別施策を検討している。課題抽出のために現状把握が必要であるが、脳卒中の発症や治療状況、搬送体制等に関する既存のデータは乏しく、より具体的で実効性のある計画とするために、脳卒中患者における基礎疾患の有無、発症区分、治療の内容等についての情報収集が必要であるため。

## 高知県脳卒中患者実態調査実施要項

### 1 調査の目的

本県における脳血管疾患死亡率の減少を目指し、本県の実情に応じた脳卒中医療の提供体制を構築するため、急性期の脳卒中発症要因や救急搬送、急性期病院における治療状況の現状について把握する。

### 2 調査の対象

高知県保健医療計画に掲載されている脳卒中センター及び脳卒中支援病院

### 3 調査期間

毎月

### 4 実施方法

当該月に急性期病棟を退院(転院、転棟、転科、死亡を含む)した脳卒中患者について、翌月 10 日までに調査票を郵送にて県に提出する。

### 5 結果の活用

高知県保健医療計画における脳卒中对策の基礎資料として活用するとともに、調査参加機関及び地域における脳卒中对策の基礎資料として必要に応じて情報提供する。

#### 《調査結果の提供先》

- ・県内脳卒中センター及び脳卒中支援病院
- ・県内市町村
- ・その他情報提供の必要性を認めるもの

高知県脳卒中患者調査票

医療機関名:			バスの利用の有無		有・無	
患者ID	年齢		性別		1男 2女	
居住市町村	1高知市 2室戸市 3安芸市 4南国市 5土佐市 6須崎市 7宿毛市 8土佐清水市 9四万十市 10香南市 11香美市 12東洋町 13奈半利町 14田野町 15安田町 16北川村 17馬路村 18芸西村 19本山町 20大豊町 21土佐町 22大川村 23いの町 24仁淀川町 25中土佐町 26佐川町 27越知町 28日高村 29橋原町 30津野町 31四万十町 32大月町 33三原村 34黒潮町 35他県 36不明					
病名	1大血管アテローム硬化性脳梗塞 2心原性脳塞栓 3小血管性脳梗塞 4その他、既知の原因による脳梗塞 5原因不明の脳梗塞(2つ以上の原因、検査未完了など) 6高血圧性脳出血 7非高血圧性脳出血 8くも膜下出血 9その他					
入院日	年 月 日					
発症時間 (24時間表示)	月	日	時	分	来院時間 (24時間表示)	月 日 時 分 発症から来院までの時間 時間 分
脳卒中の発症区分	1 初発 2 再発 3 3回以上					
t-PA使用禁忌 (時間超過以外)	1 あり 2 なし					
t-PA使用	1 あり 2 なし		t-PA療法開始時間		月 日 時 分	
基礎疾患	高血圧症	1 高血圧あり(内服あり) 2 高血圧あり(内服なし) 3 高血圧なし 4 不明				
	糖尿病	1 糖尿病あり(治療あり) 2 糖尿病あり(未治療) 3 糖尿病なし 4 不明				
		入院時HbA1cの値(不明の場合、不明とご記入ください)				
	心房細動	1 心房細動あり(抗凝固あり) 2 心房細動あり(抗凝固なし) 3 心房細動なし 4 不明				
	脂質異常	1 脂質異常症あり(治療あり) 2 脂質異常症あり(治療なし) 3 脂質異常症なし 4 不明				
		入院時HDLコレステロールの値(不明の場合、不明とご記入ください)				
		入院時LDLコレステロールの値(不明の場合、不明とご記入ください)				
その他	入院時TG(トリグリセライド)の値(不明の場合、不明とご記入ください)					
合併症	t-PA投与後の出血性合併症 1あり 2なし 3 その他( )					
mRS	発症後 90日目	0・1・2・3・4・5・6				
喫煙状況	1 習慣的に喫煙している 2 喫煙していない 3 喫煙していた 4 不明					
	1日喫煙本数/喫煙継続年数			本	年	
アルコール 摂取状況	1 ときどき飲酒する 2 ほぼ毎日飲酒する 3 飲酒しない 4 不明					
搬送・入院区分	1 救急車(5を除く場合の転院を含む) 2 ヘリ 3 救急車・ヘリ以外 4 院内発症 5 救急車(脳卒中センター・脳卒中支援病院に24時間以上入院した患者の転院の場合)					
退院日	年 月 日					
転帰	1 回復期リハビリ病棟 4 療養病床(医療保険) 7 その他		2 介護老人福祉施設 5 療養病床(介護保険) 8 死亡		3 介護老人保健施設 6 自宅(在宅施設含む)	